

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	大井町自治会	<p>安心安全に係るソフト面について 自然災害時等避難時の「避難行動要支援者名簿」に伴う自治会等の役割等関連組織の（自主防災会、民生児童委員、消防分団等）対応方針についての行動指針の確立</p>	<p>災害発生時に適切な避難支援を行うため、災害対策基本法に基づき、災害が発生または発生する恐れがある場合に、「自ら避難することが困難であり、避難所へ避難する場合に特に支援を要する人」を対象にした「避難行動要支援者名簿」を作成しています。</p> <p>そしてこの名簿は、平常時からの防災訓練や見守り等に役立てていただくため、名簿情報の提供に同意いただいた人の情報を自治会、民生委員、警察、消防等に提供させていただいているところです。また、万一、災害が発生し住民の生命に重大な危険がある場合は、同意不同意に関わらず情報を提供することとしています。</p> <p>現在、大井町には81人【うち同意者61人】の要支援者の方が名簿に登録されており、自治会、自主防災会、民生委員等の皆様には共助、互助の取り組みとして、「災害情報の提供」、「安否確認」、「避難支援」等をお願いしたいと考えております。</p> <p>しかしながら、避難支援にあたっては、要支援者の個々の状況が分からないとお声もいただいておりますので、現在、要支援者の状況に応じた個別の避難計画の作成を進めているところであり、今年度は新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、郵送により状況を確認し避難計画の作成を進めております。</p> <p>市内では地域ごとに状況が異なるため、市内一律の行動指針の作成は非常に難しいところではありますが、自治会内で支援体制を検討されます際には、市としても他の地域の事例や情報の提供を含め、できる限り協力をさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p>	健康福祉部長	①実施	文書回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
2	大井町自治会	入国管理法の改正に伴う外国人労働者の受け入れ態勢の構築について	<p>外国人の生活支援については、現在、亀岡国際交流協会において、日本語を母語としない人を対象に、同じ地域で生活する一員として、孤立することなく生活できるよう、年間40回程度、日本語教室を開催しています。（今年は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、3ヶ月間ほど開催ができませんでしたが、6月21日に再開しました。）</p> <p>また、国際理解学習事業として、亀岡の家庭へホームステイをして日本の日常生活を体験する機会を提供するとともに、日本人に対しても世界のさまざまな国や地域の文化、習慣などを知るきっかけとなるワールドフェスタなどの多文化共生社会の形成を目指す事業をしています。</p> <p>今年度は、特に日本語教室の充実を図ることとし、増加する学習者に対応するため、亀岡国際交流協会において日本語教室のコーディネーターを雇用し、新規学習者や新規ボランティア（支援者）の初期対応を行うなど、スムーズな教室運営が行えるように体制づくりを行っています。</p> <p>また、新たなボランティア（支援者）を確保するため、日本語教室支援者養成講座を開催し、支援者の増加を図ります。</p> <p>このほか、市役所内の仕組みづくりとして、関係課で組織する「多文化共生庁内連絡会議」を6月に設置しましたので、今後は関係部署との連携をより図るとともに、外国人住民をサポートするための相談窓口の今年度内の開設も検討し、外国人労働者にとっても生活しやすい体制づくりを進めていきたいと考えます。</p> <p>あわせて、来日外国人を犯罪や事故等の被害から守ることを目的に運営されている「亀岡来日外国人安全対策連絡会」（事務局：亀岡警察署）において、警察、市、外国人を雇用されている事業所等と連携を図っていくとともに情報共有を進めてまいります。</p>	生涯学習部長	①実施	外国人労働者の受け入れ態勢の構築については、令和2年11月15日に「かめおか多文化共生センター」をギャラリーかめおか3階に開設し、外国人住民等の相談受付や情報提供を行っています。